

# 平成28年度 事業計画

I 調査研究事業	1
II 登録電気工事基幹技能者認定事業	7
III 工業展事業	7
IV 人材育成事業	8
V 会員等交流事業	9
VI 出版事業	9
VII その他の事業等	10



平成28年3月

一般社団法人 日本電設工業協会

# 平成28年度事業計画

昨年は、広域的運営推進機関が設立されるとともに、2030年における望ましいエネルギーミックスが発表され、また、本年4月からは、電力の小売りが全面自由化されるなど、新しい電力の世界に向けた方向性が明らかになってきている。

また、九州電力川内原発1、2号機の営業運転移行に続き、複数の原発について再稼働に向けた手続きが進展するなど、原発稼働ゼロの危機的状況から一歩前進したものの、電力の安定供給に対する制約や、原子力から火力への電源シフトによるCO<sub>2</sub>排出量の増加等が懸念されている。

一方、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催準備や高度経済成長期に整備されたインフラのリニューアル事業等、建設需要の拡大が期待される中で、技術者・技能者の高齢化や若年入職者の減少など、業界を支える人材不足が深刻な課題となっている。

国民生活を支えるライフラインを担う電設業界は、自然災害等に対する安全対策やサポート体制の充実を図りつつ、電力供給事情の変化や節電ニーズに的確に対応し、現場で役立つ電設技術を提供するとともに、中長期的課題である低炭素社会の実現に向け、省エネルギー対策の強化や再生可能エネルギーの活用に積極的な取組を進めていくことが期待されている。

日本電設工業協会は、このような社会的要請を踏まえ、各支部、都道府県協会を始め、電気設備に関連する諸団体との連携の下に、行動する電設協として、技術・技能の継承、適正で合理的な受注・工事環境の確保や分離発注の一層の推進を始めとする諸般の活動を積極的に展開し、「夢と生きがいのある電設業界」の構築を目指す。

## I 調査研究事業

電気工事業及び関連事業の発展等を図るため、以下の調査研究活動を行う。

### 1 適正で合理的な入札契約制度並びに合理的な建設生産システムに関する事項

#### (1) 分離発注方式に関する調査研究

改正公共工事品質確保法に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」に「設備工事の分離発注」が明記された。しかし、一部の公共発注機関において、専門技術者の不足や入札不調の増加等の理由から一括発注方式を採用する動きも見られるため、ライフサイクルコスト(LCC)の評価等、分離発注の優位性に関する調査研究を行うとともに、分離発注方式に係る実態調査及び推進方策の検討を行う。検討成果を踏まえ、本部・支部・都道府県協会が

連携して「分離発注促進キャンペーン」等の要請活動を展開する。また、大規模プロジェクト案件等については設備関係団体と連携して分離発注の推進に取り組む。

## (2) 建設生産システム改革等に関する調査研究

中央建設業審議会、社会資本整備審議会等における建設生産システムの改革を促進するための諸制度等（入札・契約制度、企業評価制度、技術者制度、許可業種区分、重層下請構造等）の検討に的確に対応するとともに、必要に応じ、関係機関に対して制度改善に関する提言を行う。

## (3) 発注関係事務の運用に関する指針に関する調査研究

改正公共工事事質確保法に明確化された「発注者の責務」を踏まえ、各発注者が発注関係事務を適切かつ効率的に運用するための共通の指針として「発注関係事務の運用に関する指針」が定められた。公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成及び確保など、同法の基本理念が全ての発注者に浸透し、現場で確実に実現することを目指し、「予定価格の適正な設定」、「適切な工期設定」、「設計図書における施工条件の明示や適切な設計図書の変更」等の課題について調査研究を行うとともに、必要に応じ、関係機関に対して制度改善に関する提言を行う。

## (4) 公共工事積算手法に関する調査研究

積算業務の合理化・省力化並びに積算価格の透明性・客観性の向上を図るため、(一財)建築コスト管理システム研究所とタイアップし、「公共建築設備数量積算基準・同解説」の改訂や、電気設備工事に係る労務及び資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した積算に関する調査研究を行う。また、国土交通省大臣官房官庁営繕部との意見交換等を通じ、一般管理費の見直しや内訳数量等に関する制度改善に積極的に取り組む。

## (5) 公共工事発注機関との意見交換会等の実施

国、独立行政法人等の公共工事発注機関との間で、入札・契約制度等に関する諸課題について意見交換会等を実施するとともに、入札・契約制度等の改善状況を整理・分析し、ホームページの会員専用サイトを活用して関係者との情報共有を進めるなど、意見交換成果の「見える化」を図る。

また、各支部・都道府県協会並びに設備関係団体と連携し、地方の公共工事発注機関に対しても、入札・契約制度等に関する研究成果の周知・普及活動に努める。

## 2 技術、安全、環境保全に関する事項

### (1) 電気設備の標準化及び効率化に関する調査研究

① 『LED照明器具に関する課題と施工標準化の検討報告』（平成27年12月改訂4版）について、関連法規・規格の制定等の動向に対応して、情報収集・調査研究を継続し、電設業界における施工上の統一基準の確立に向けた検討を進めるとともに、会員への周知、活用を図る。

② 『公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）』並びに『電気設備工事監理指針』の平成 28 年版改訂作業に参画するとともに、技術系講習会等を通じて、官公庁工事における標準仕様書等についての知識の普及に努める。

③ 大規模太陽光発電設備（メガソーラー）、風力発電等の再生可能エネルギー設備について、普及の動向や系統連系等、施工上のトラブル等に関する技術的課題やメンテナンス手法の動向を収集・整理し、電設業界における技術の向上・普及を図る。

また、低炭素社会の実現に向け、中長期的な電源構成（エネルギーミックス）における再生可能エネルギーの比率拡大に向けての諸課題を洗い出し、地熱発電、小水力発電やバイオマス発電等の事業化の可能性や普及方策を検討する。

④ 施工の効率化・省力化、作業従事者の安全確保等を目指し、現場での ICT 活用や I o T ・ M 2 M 等の導入、現場作業支援ロボットの活用等の新技術の動向について情報収集、検討を進める。

## （2）電設技術に関する実務手引きについての調査研究

現場環境の変化に対応した安全管理を検討し、安全衛生水準の向上、労働災害減少を促進するための手引書「電気工事と安全管理」の改訂作業に取り組む。（新規）

## （3）電気設備実態情報のデータベース化に関する調査研究

① 平成 27 年竣工の新築ビルディング（対象：延床面積 1,000 m<sup>2</sup>以上／高圧、特別高圧で受電）の電気設備に関する調査、データ取得及び解析を行い、その成果を『電設技術』に発表する。

② ビルの設計・施工の業務効率化に貢献するため、新築ビルディング電気設備の調査結果をデータベースとして活用できるよう電子データで提供する。

③ 新築ビルディングの社会的ニーズの動向、特徴等を把握するために、蓄積された電子データの集計・分析を行うとともに、取得データの有用な活用方法を検討する。

## （4）環境技術及び安全作業に関する調査研究

① スマートグリッド（次世代送配電網）に関する動向や関連技術についての情報収集、調査研究を行い、再生可能エネルギーの活用や効率的なエネルギー利用についての電気設備工事業界としての貢献のあり方及び新たなビジネスモデル構築の方向性を探る。

② 安全衛生水準の向上と安全施工体制の整備を図り、継続的な安全衛生管理の推進を目指す。

③ 労働安全衛生、環境、再生可能エネルギー等の技術関連法令・通達の周知、指導を行う。

## （5）電気工事業及び関連事業の技術に関する調査研究等

① 需要設備における「使用前検査」の廃止に伴う電気設備工事の品質・安全管理への影響について、経済産業省や関係団体等と連携し、自家用電気工作物の設置及び受電時期設定の手引き」を踏まえた受電前工事出来高（完成度）チェックシートの活用や「電設協版 保安規程」の普及・浸透を通じて施工段階からのチェック体制の確立を図る。

また、チェックシートの活用状況結果の分析データを基に、「工程遅れのしわ寄せ」を

受けている現場の実態調査に取り組む。

- ② 建築物のライフサイクルマネジメント等の観点から、電気設備の重要性や環境負荷低減への取組事例の情報収集等を通じて、分離発注の優位性に関する調査・研究を行うとともに、その成果を分離発注の提案ツールとして活用するための「パンフレット」を作成する。
- ③ 支部、都道府県協会が開催する技術系講習会に講師を派遣し、会員企業の技術力の向上に貢献するほか、電気設備関連法規（電気工事関連二法、電気設備技術基準、内線規程、消防法、建築基準法等）の最新情報の周知に努める。
- ④ 電気設備技術分野における諸課題の解決に向けて、(一社)電気設備学会等の諸団体との連携を強化する。また、関連する官公庁・団体等の求めに応じ委員等を派遣し、関連事業の発展に貢献する。
- ⑤ 建築設備士への業務権限付与等に関する情報収集を行うため、建築設備六団体協議会を通じ、関連機関との連携・調整を図る。また、電気設備工事業界の地位向上、会員企業の電気設備設計技術者の資質向上のため、関連資格取得への情報提供を行う。

### 3 企業合理化に関する事項

#### (1) 電気設備工事の建設生産システムの合理化に関する調査研究

電気設備業界の健全な発展に向けて、建設生産システムにおける関係者（顧客、設計・工事監理者、元請事業者、下請事業者、資機材事業者等）相互間における、公正で合理的な関係の構築を目指し、以下の活動を行うとともに、これまで取り組んできた建設生産システムの合理化に関する調査・研究成果を再度検証し、改善策を検討する。

- 会員企業の設計図書の現状を整理した「設計図書の精度向上に向けて」（H26.11公表）を基に、設備設計会社側のチェックリストへの盛込を要請する項目を整理するとともに、同様の課題を抱える設備関係団体等と連携し、設計図書に関する課題及び対応策を検討する。

#### (2) 電気設備工事に係る団体保険制度の普及

電気設備工事に係る事故・盗難等のリスクを低廉な保険料で総合的に補償する団体保険制度の普及を図るとともに、会員企業の実態や意見を踏まえた新たなプランの検討を行う。

#### (3) 電気設備工事業の海外展開に関する調査研究

- ① 電気設備工事業者の海外展開拡大の支援方策として、国土交通省の「海外展開支援ツール<sup>(\*)</sup>」を活用し、日本の電気設備業界が有する高度な技術・技能と信頼性をアピールするため、以下の活動を実施する。
  - i) 電気設備工事の品質管理・安全管理の重要性、ライフサイクルコストの優位性の啓蒙活動
  - ii) 電気技術者向けセミナーの開催
  - iii) 相手国政府へのアプローチ

(\*) : 国土交通省が、建設企業が海外進出に備えて実施する市場調査や人材育成等に係る費用を助成支援する制度

② 海外に進出している会員企業の海外展開における問題点を抽出するなど、課題の収集と整理を行うとともに、海外進出に向けた啓蒙活動・情報提供を行う。

#### (4) 各種調査の実施

会員企業の経営実態把握の資料とするため、受注調査、会員調査等を実施し、その結果を公表する。

#### (5) 税制に関する調査研究

平成 29 年度の税制改正に際し、支部・都道府県協会等の要望項目を取りまとめ、これに関する調査研究を行い、必要に応じて関係機関へ要望、提言を行う。

### 4 資材等に関する事項

#### (1) 電設資材の市場動向調査と新製品情報の提供

電気銅、工事用電線、ケーブル等の電設資材に関する市場動向調査を毎月実施し、『電設技術』及びホームページに掲載する。

また、電設資機材に係る優良な新製品を『電設技術』及びホームページに掲載する。

#### (2) 電設資材関連情報の提供

平成 27 年度の電設資材の動向及び平成 28 年度の傾向並びに関連する統計資料を取りまとめて公表する。

#### (3) 電設資材電子カタログ (JECAMEC) の管理・運用

① 電気設備工事に必要な電設資機材に関する情報を電子データとして網羅し、機能的かつ利便性の高い『電設資材電子カタログ (JECAMEC) 』について、最新技術・新製品の充実等システムの充実・向上に向けた調査研究を行う。

② 電設資材電子カタログ (JECAMEC) の利便性の向上を図るため、利用状況と活用の効果、ユーザーの意見・要望等の調査を行い、JECA FAIR でのデモンストレーション等を通じて身近なツールとしての活用をアピールする。

#### (4) 電設資機材に関する分類・名称等の統一化に関する調査研究

電設資機材に関する分類・名称等の統一化に向け、分類毎の整理を行い、関係諸団体と協議・調整の上、電設協版の分類・名称表を作成する。

#### (5) 電設資機材に関する各種関係団体との情報の共有化

関係団体と電設資機材についての情報の交換を行い、関係機関との情報の共有化を図る。

### 5 人材の確保及び育成に関する事項

#### (1) 電気設備工事業における人材確保・育成のあり方の総合的な検討

若年入職者の減少と技術者・技能者の高齢化に対応し、優秀な人材の確保・育成と技術・技能の継承を進めるため、以下の活動を行う。

- ① 現場において基幹的な役割を担う登録電気工事基幹技能者の社会的地位の向上を目指し、工事現場への配置の義務化、総合評価方式での加点評価等、有効活用及び適正評価の一層の推進を関係各方面に働きかけるとともに、会員企業における処遇改善の先進的な取組事例を類型化し、好事例の普及・浸透を図る。
- ② 技術者・技能者の処遇改善を図る方策の一環として、公共事業労務費調査及び公共工事労務単価の諸課題の検討を行う。
- ③ 電気技能者育成のためのカリキュラム・評価体系、キャリアパス等の検討を行い、平成11年に改訂した「電気技能者（電工）育成指針」の見直しを行う。
- ④ 若年者の電設業界への入職促進を図るための広報戦略の一環として、ホームページに「電気設備業界就職情報ポータルサイト」を開設する。また、JECA FAIR 2016 の場を活用して「電気設備業界プロモーションコーナー」を設置し、若手技術者パネルディスカッション、会員会社の入職案内の配布に加え、新たに高校生等をターゲットとした参加型・体験型のイベントを実施する。

## （2）会員が進める人材開発事業の支援方策の検討

- ① 中小企業会員を対象とした「インターンシップ推進助成金制度」の活用を進めるとともに、若年者の入職促進を図る方策及び学生の就労意識に関する調査研究に取り組む。
- ② 電気技術者の資格取得後の能力維持・資質向上を図ることを目的とした「継続教育」(CPD)に関する電設業界としての関与のあり方について、関連団体との連携を含め、中期的視点から検討する。

また、「講習会メニュー」の充実を図るとともに、支部・都道府県協会が「講習会メニュー」に基づき開催する講習会が既存のCPD運営団体の「CPD学習プログラム」として認定される仕組みの活用、及び計画的なCPD認定講習会の企画・運営を支援する。
- ③ 電気設備工事業の質的向上を図るため、技術者・技能者の国家資格取得のための支援と情報提供を行う。

## （3）社会保険加入促進

- ① 「社会保険加入促進計画」（計画期間 H28 年度までの5年間）に基づき、会員企業及びその協力会社について、100%の加入を目指し、実態調査（H27.2 実施）の結果等を踏まえ、会員企業で進める社会保険加入促進に向けた好事例の浸透を図るほか、都道府県協会に対しても傘下会員が電設協企業会員に準じた対策を講じるよう要請する。
- ② 工事費とは別枠で「社会保険料相当額」を計上する標準見積書について、関係機関への普及・浸透を図るほか、国に対して法定福利費が適正に流れる仕組みの構築、適正工期の確保等、加入促進に向けた環境の整備を要請する。

## （4）外国人技能実習制度の対象職種への「電工」の追加

海外の電気工事の品質の向上に向けた国際貢献を目指すとともに、高齢化と若年入職者の減少による人材不足に対応して外国人技能労働者を活用する道を拓くため、外国人技能実習

制度の対象職種に「電工」を追加することを検討する。

## Ⅱ 登録電気工事基幹技能者認定事業

### 1 登録基幹技能者認定講習

登録電気工事基幹技能者認定講習を、全国9支部及び複数の都道府県協会にて、10月29日及び30日の2日間開催する。

### 2 登録基幹技能者認定・登録・更新

- (1) 登録電気工事基幹技能者の認定を適確に行うため、厳正に試験問題を作成するとともに、適正な合格基準に基づいて評価・判定し、修了証保持者数8,000名を目指す。(H28.3末時点での修了証保持者数7,495名)
- (2) 登録電気工事基幹技能者「講習修了証」の更新(有効期間5年間)について、本年度更新予定者(1,147名)の迅速な更新業務を行う。
- (3) 登録基幹技能者制度推進協議会に参画し、制度の普及と登録基幹技能者の一層の活用を図る。

## Ⅲ 工業展事業

### 展示会の開催等

#### (1) JECA FAIR 2016 ～第64回電設工業展～ の開催

電気設備に関する機器・資材・工具・システム等の展示や施工実績・施工技術、企業の取組を紹介する総合展示会「JECA FAIR」を、「夢ある社会 電設技術で明るい未来!」のテーマのもとに、インテックス大阪において5月25日(水)～27日(金)の3日間開催し、動員総数10万人を目指す。

<主催者コーナー>

##### ① 東北復興支援コーナー

東日本大震災被災地の復興の状況等をパネルで紹介するとともに、東北の物産の販売等を通じて、電設業界を挙げて東北の復興を支援するほか、災害時に役立つ電気設備製品を出展者の協力のもとで紹介する。

##### ② 電気設備業界プロモーションコーナー

若年者の電設業界への入職促進を図る取組の一環として「電気設備業界プロモーションコーナー」を設置する。

##### ③ JECA 取組コーナー

電設協の委員会の取組や、支部・都道府県協会の活動成果等の情報発信スポットとして、積極的な広報活動を展開するとともに、先進事例・好事例の普及・浸透を図る。



### <併設イベント>

#### ① 製品コンクール

電気設備に関連する資機材の進歩改良を促進し、電気設備技術の向上と電気保安の確保を図ることを目的として、今回で55回目となる製品コンクールを実施し、優秀製品には表彰を行う。

#### ② 出展者プレゼンテーションセミナー

ブース内の展示だけでは表現しきれない製品や最新技術、ノウハウを紹介するためのプレゼンテーションセミナーを開設する。

#### ③ 特別講演会

『為せば成る！（誰にでも出来るセルフマネジメント、自己実現法）』（講師：大畑大介氏／元ラグビー日本代表）をテーマとした講演会を開催する。

### （2）ソウル国際総合電気機器展への出展

10月5日（水）～7日（金）の3日間に開催される韓国電機産業振興会主催の「2016 ソウル国際総合電気機器展(SIEF2016)」に出展するとともに、同協会と交流を図る。また、来年度、東京で開催を予定する JECA FAIR への韓国からの出展を促進するPR活動を行う。

## IV 人材育成事業

### 人材確保・育成及び技術・技能の向上を図る事業の支援及び助成

#### （1）支部・都道府県協会が実施する事業の支援及び助成

電気設備工事業における人材確保・育成の取組を推進するため、支部・都道府県協会が実施する①から④の事業活動に対する支援及び助成を行うとともに、支部・都道府県協会のニーズに的確に対応するため、新たに⑤の助成対象事業を追加する。

また、講師の派遣に際しては、会員企業の職員及びOB技術者を候補として登録した講師プール制を有効活用する。

- ① 講習会メニュー等に基づく講習会
- ② 教育機関との意見交換会
- ③ 学生を対象とした現場見学会（②又は③と併せて開催する企業説明会を含む）
- ④ 人材確保・育成を目的とするツールの提供
- ⑤ 人材確保・育成の取組としてふさわしい事業（支部・都道府県協会からの申請に基づき、人材確保・育成専門委員会で個別承認）（新規）

#### （2）実技講習会の支援

大手会員企業の教育・研修施設を活用して、支部・都道府県協会が開催する実技講習会について、昨年度の実施結果（9支部12会場 / 受講者数327名）を踏まえ、開催を支援する。

#### （3）中小会員企業が実施するインターンシップの支援及び助成

中小会員企業が実施するインターンシップを業界全体で支援するための「インターンシッ

「推進助成金制度」を活用し、就労体験を通し学生に入職のきっかけを提供するとともに、中小会員企業が取り組む入職促進活動を支援する。

## V 会員等交流事業

### 1 メールマガジンの発行

毎月初にメールマガジン『電設業界』を発行し、会員等に対して最新かつ重要な情報の提供を行うとともに、読者登録の一層の増加を図り、会員への情報発信機能の強化に努める。

### 2 会員大会の開催等

会員相互の交流と親睦を深めるため、会員大会を10月に岡山市で開催する。また、1月に新年賀詞交歓会を開催する。

### 3 国際交流に関する事業

海外における電気設備事情を視察するとともに、参加者の交流を図るため、第61次海外電設視察団を派遣する。

## VI 出版事業

### 1 月刊誌『電設技術』の発行

(1) エネルギー利用の効率化、再生可能エネルギーなどに関連する特集記事を企画するとともに、若手技術者育成や業界の技術力向上のための教育記事、最新技術動向の解説など誌面の一層の充実を図るほか、委員会活動の調査研究成果等を公表する。

また、読者モニターの継続実施等により、読者ニーズや時代の新たな潮流に的確に対応して内容の充実を図り、読者の拡大を目指す。

(2) 新規読者の拡大を図るとともに、教育機関関係者や学生の電設業界への興味を喚起することを目的として、バックナンバーを、要望がある工業高等学校・工学系大学等の教育機関のほか公立図書館に贈呈する。(本年度予定：約400機関)

(3) 広告拡大WGの活動等を通じて、引き続きコスト縮減、収支改善等に努める。

### 2 単行本の発行

2図書を改訂するとともに、2図書について発行を検討する。

① 改訂版の発行：i) 『電気設備技術者のための現場管理技術—現場代理人』

ii) 『電気工事と安全管理』

② 発行の検討：i) 『電気設備工事・施工のポイント』

ii) 『電気設備工事 施工要領』(改訂第3版)

## VII その他の事業等

### 1 情報発信力の強化・戦略的広報活動・関係団体等との連携強化

電設業界が持続的かつ活力ある産業として発展していくためには、幅広い関係各層の理解と支持を得るための活動と努力が必要である。

また、電設協に集約・蓄積された有益な各種情報について会員への還元や関係者との共有化を図ることにより、効率的な業界活動の展開が可能となる。

このような観点から、以下の取組を推進する。

- ① 協会活動の広報力の向上 … ホームページ、メールマガジン、電設技術、JECA FAIR等協会が有する情報媒体を総動員し、電設業界の重要性、電設業界の魅力を発信
- ② 調査研究成果の会員への還元 … 各委員会が取りまとめた報告書やガイドライン等の成果物の、ホームページ会員専用サイト「会員専用ダウンロード」からの提供、「講習会メニュー」への追加等による会員への還元
- ③ 先進的な好事例の普及・浸透 … 会員企業や支部・都道府県協会が展開する重要課題への取組の好事例の業界全体への展開（ホームページ会員専用サイト「本・支部・都道府県協会ひろば」の有効活用、JECA FAIR での発信等）
- ④ 本部、支部及び都道府県協会の連携強化 … 本部、支部及び都道府県協会が実施する関係諸機関との意見交換会を始めとする諸活動に関しての相互の情報交換による効率的な活動の展開
- ⑤ 会員の声の事業活動への反映 … 支部、都道府県協会との意見交換会、会員へのアンケート等による会員の意見を踏まえた協会活動の充実
- ⑥ 防災・減災への対応 … 公共機関との防災協定の締結の推進等による災害時におけるサポート体制の充実
- ⑦ 設備関係団体との連携強化 … 「分離発注の推進」、「適正工期の確保」など共通する諸課題の解決に向けた関係機関への働きかけ・要請活動の展開

### 2 公正かつ適正な事業活動の推進

電気設備工事業の健全な発展を目指して策定した「会員行動目標」に則り、公正かつ適正な事業活動を推進する。

### 3 その他

- (1) 三輪・富井賞表彰、退任委員への感謝状の贈呈等
- (2) 関係諸団体、有識者との交流・懇談会の開催



Jeca の事業計画！

